

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年4月6日

【会社名】 株式会社SQUEEZE

【英訳名】 SQUEEZE Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 館林 真一

【本店の所在の場所】 北海道北広島市栄町一丁目52番
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は[最寄りの連絡場所]で行っております。)

【電話番号】 03-6455-4721

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 安養寺 鉄彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神山町6番4号

【電話番号】 03-6455-4721

【事務連絡者氏名】 取締役CF0 安養寺 鉄彦

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	123,675,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,862,209,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	451,801,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年3月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集175,000株から50,000株への株数変更及び募集の条件、ブックビルディング方式による売出し1,119,700株から1,101,000株(引受人の買取引受による売出し950,900株・オーバーアロットメントによる売出し168,800株から150,100株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2026年4月6日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5.親引け先への販売について」及び「6.売出数の決定範囲について」を、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 事業等のリスク (4) その他のリスク」に「10 当社株式の流動性について」を追加記載するため、及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3. ロックアップについて

5. 親引け先への販売について

6. 売出数の決定範囲について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

3. 事業等のリスク

(4) その他のリスク

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	175,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2026年3月24日開催の取締役会決議によっております。
 2. 発行数については、2026年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
 4. 上記とは別に、2026年3月24日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式168,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	50,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2026年3月24日及び2026年4月6日開催の取締役会決議によっております。
 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
 3. 上記とは別に、2026年3月24日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式168,800株の第三者割当増資を行うことを決議し、2026年4月6日開催の取締役会において、上記第三者割当増資の募集株式数を178,600株に変更することを決議しております。
 なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年4月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	175,000	462,612,500	250,355,000
計(総発行株式)	175,000	462,612,500	250,355,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年3月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,110円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は544,250,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2026年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年4月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(2,473,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	50,000	123,675,000	69,230,000
計(総発行株式)	50,000	123,675,000	69,230,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年3月24日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件(2,910円~3,110円)の平均価格(3,010円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は150,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2026年4月15日(水) 至 2026年4月20日(月)	未定 (注) 4	2026年4月21日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026年4月6日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年4月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026年4月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2026年4月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年3月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年4月22日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2026年4月7日から2026年4月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,473.50	未定 (注) 3	100	自 2026年4月15日(水) 至 2026年4月20日(月)	未定 (注) 4	2026年4月21日(火)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
 仮条件は、2,910円以上3,110円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年4月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。
 当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,473.50円)及び2026年4月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年3月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年4月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026年4月22日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2026年4月7日から2026年4月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
 販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,473.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	175,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年4月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		175,000	

(注) 1. 引受株式数は、2026年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2026年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年4月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		50,000	

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
500,710,000	13,000,000	487,710,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,110円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
138,460,000	13,000,000	125,460,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,910円~3,110円)の平均価格(3,010円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額487,710千円に「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限482,970千円を合わせた、手取概算額合計上限970,680千円については、借入金の返済に充当する予定です。具体的には以下のとおりです。

借入金の返済

当社の借入金の返済として、970,680千円(2027年12月期970,680千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

上記の手取概算額125,460千円に「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限494,579千円を合わせた、手取概算額合計上限620,039千円については、借入金の返済に充当する予定です。具体的には以下のとおりです。

借入金の返済

当社の借入金の返済として、620,039千円(2027年12月期620,039千円)を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は、具体的な充当期間までは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2026年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	950,900	2,957,299,000	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 ケネディクス株式会社 570,100株 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 株式会社エスコン 114,200株 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド3号投資事 業有限責任組合 114,000株 北海道札幌市中央区 舘林 真一 40,000株 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 Canal Ventures Collaboration Fund 1号投資事業有限責任組合 35,700株 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 JR東日本スタートアップ株式会社 35,700株 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコグループ株式会社内) ジャフコSV4共有投資事業 有限責任組合 34,000株 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番 1号 FFGベンチャー投資事業有限責任 組合第1号 7,200株
計(総売出株式)		950,900	2,957,299,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,110円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

8. 当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
第一リアルター株式会社 (東京都港区虎ノ門四丁目1番1号神谷町トラストタワー)	取得金額2億5,000万円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
株式会社大和証券グループ本社 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	取得金額2億円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
ヒューリック株式会社 (東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号)	取得金額2億円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
RS Investment Management株式会社 (東京都港区六本木6丁目3番1号六本木ヒルズクロスポイント6階)	取得金額2億円を上限として要請を行う予定であります。	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2026年4月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	950,900	2,862,209,000	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 ケネディクス株式会社 570,100株 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 株式会社エスコン 114,200株 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド3号投資事 業有限責任組合 114,000株 北海道札幌市中央区 舘林 真一 40,000株 東京都江東区豊洲一丁目1番1号 Canal Ventures Collaboration Fund 1号投資事業有限責任組合 35,700株 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号 JR東日本スタートアップ株式会社 35,700株 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコSV4共有投資事業 有限責任組合 34,000株 福岡県福岡市中央区天神二丁目13番 1号 FFGベンチャー投資事業有限責任 組合第1号 7,200株
計(総売出株式)		950,900	2,862,209,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(2,910円~3,110円)の平均価格(3,010円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。売出価格決定日(2026年4月14日)に決定される売出数は、需要状況を勘案し、上記売出数の80%以上かつ120%以下である760,800株以上1,141,000株以下の範囲内で決定されます。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

8. 当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
第一リアルター株式会社 (東京都港区虎ノ門四丁目1番1号神谷町トラストタワー)	上限85,900株	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
株式会社大和証券グループ本社 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	上限68,700株	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
ヒューリック株式会社 (東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号)	上限68,700株	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため
RS Investment Management株式会社 (東京都港区六本木6丁目3番1号六本木ヒルズクロスポイント6階)	上限68,700株	事業シナジー創出を目的とした関係構築のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	168,800	524,968,800	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 168,800株
計(総売出株式)		168,800	524,968,800	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,110円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	150,100	451,801,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 150,100株
計(総売出株式)		150,100	451,801,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は、需要状況により増加、減少若しくは中止される場合があります。
2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数が「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)4.に記載した範囲内で変更された場合には、売出価格決定日(2026年4月14日)に決定された本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計の15%を上限株式数として、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数も変更される場合があります。
3. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
4. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
5. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
6. 売出価額の総額は、仮条件(2,910円~3,110円)の平均価格(3,010円)で算出した見込額であります。
7. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

(注)2.の追加及び2.3.4.5.6.の番号変更

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である館林 真一(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式168,800株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 168,800株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年5月25日(月)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 新橋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年5月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である館林 真一(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式168,800株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議し、2026年4月6日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の募集株式数を178,600株に変更することを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 178,600株
募集株式の払込金額	1株につき2,473.50円
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026年5月25日(月)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社みずほ銀行 新橋支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当てまたは下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

当社は、主幹事会社に対し、本件第三者割当増資に係る当社普通株式の割当を受ける権利を付与しますが、当該権利の対象となる株式数はオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするため、本件第三者割当増資に係る当社普通株式の割当を受ける権利の対象となる株式数を超える株式数については、主幹事会社が割当てに応じない結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合があります。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年5月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である舘林 真一、売出人である株式会社エスコン並びに当社株主(当社新株予約権の保有者を含む。)である株式会社GM、丸野 卓也、イノベーション・ホテル有限責任事業組合、松尾 繁樹、川鍋 一郎、株式会社フジタコーポレーション、佐々木 翔平、原田 静織、関口 健一及び当社従業員2名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年10月18日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人であるインキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合、ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合及びFFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割等を除く。)を行わない旨を合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」を参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である舘林 真一、売出人である株式会社エスコン並びに当社株主(当社新株予約権の保有者を含む。)である株式会社GM、丸野 卓也、イノベーション・ホテル有限責任事業組合、松尾 繁樹、川鍋 一郎、株式会社フジタコーポレーション、佐々木 翔平、原田 静織、関口 健一及び当社従業員2名は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年10月18日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式(当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。)の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人であるインキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合、ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合及びFFGベンチャー投資事業有限責任組合第1号は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)を行わない旨を合意しています。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割等を除く。)を行わない旨を合意しています。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2026年10月18日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」を参照下さい。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

5. 親引け先への販売について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

(第一リアルター株式会社)

親引け先の概要	名称	第一リアルター株式会社
	本店の所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号神谷町トラストタワー
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 奈良田 隆
	資本金	1,000万円
	事業の内容	不動産の保有・賃貸・開発等
	主たる出資者及び出資比率	奈良田 隆 100.0%
当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先が保有する施設を当社が運営しております。
親引け先の選定理由	事業シナジー創出を目的とした関係構築のためであります。	
親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、85,900株を上限として、2026年4月14日(売出価格決定日)に決定される予定)	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に参与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(注) 親引け先の概要欄は、2026年4月6日現在におけるものであります。

(株式会社大和証券グループ本社)

親引け先の概要	名称	株式会社大和証券グループ本社
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
	直近の有価証券報告書等の提出日	半期報告書第89期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日 関東財務局長に提出 有価証券報告書第88期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日 関東財務局長に提出
当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先のグループ会社が資産運用業務を受託する投資法人において、当社が運営する一部ホテルの土地及び建物を信託財産とする信託受益権を保有しております。
親引け先の選定理由		事業シナジー創出を目的とした関係構築のためであります。
親引けしようとする株式の数		未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、68,700株を上限として、2026年4月14日(売出価格決定日)に決定される予定)
株券等の保有方針		長期保有の見込みであります。
払込みに要する資金等の状況		当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
親引け先の実態		当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

(注) 親引け先の概要欄は、2026年4月6日現在におけるものであります。

(ヒューリック株式会社)

親引け先の概要	名称	ヒューリック株式会社
	本店の所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書第96期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) 2026年3月17日 関東財務局長に提出
当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	該当事項はありません。
親引け先の選定理由	事業シナジー創出を目的とした関係構築のためであります。	
親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、68,700株を上限として、2026年4月14日(売出価格決定日)に決定される予定)	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(注) 親引け先の概要欄は、2026年4月6日現在におけるものであります。

(RS Investment Management株式会社)

親引け先の概要	名称	RS Investment Management株式会社
	本店の所在地	東京都港区六本木6丁目3番1号六本木ヒルズクロスポイント6階
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 若林 要
	資本金	5,000万円
	事業の内容	不動産の保有・賃貸・開発等
	主たる出資者及び出資比率	RSホールディングス株式会社 100.0%
当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	親引け先が管理する施設を当社が運営しております。
親引け先の選定理由	事業シナジー創出を目的とした関係構築のためであります。	
親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、68,700株を上限として、2026年4月14日(売出価格決定日)に決定される予定)	
株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(注) 親引け先の概要欄は、2026年4月6日現在におけるものであります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(2026年4月14日)に決定される予定の「第1 募集要項」における公募による新株式発行に係る新株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
舘林 真一	北海道札幌市中央区	760,500 (160,500)	21.74 (4.59)	720,500 (160,500)	20.30 (4.52)
株式会社エスコン	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号	571,400	16.33	457,200	12.88
インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	570,000	16.29	456,000	12.85
株式会社GM	札幌市南区南沢二条一丁目18番2号	400,000	11.43	400,000	11.27
ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号(ジャフコグループ株式会社内)	170,000	4.86	136,000	3.83
第一リアルター株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号神谷町トラストタワー	—	—	85,900	2.42
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	—	—	68,700	1.94
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	—	—	68,700	1.94
RS Investment Management株式会社	東京都港区六本木6丁目3番1号六本木ヒルズグロスポイント6階	—	—	68,700	1.94
—	—	56,000 (47,000)	1.60 (1.34)	56,000 (47,000)	1.58 (1.32)
計	—	2,527,900 (207,500)	72.25 (5.93)	2,517,700 (207,500)	70.95 (5.85)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年4月6日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年4月6日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(第一リアルター株式会社85,900株、株式会社大和証券グループ本社68,700株、ヒューリック株式会社68,700株、RS Investment Management株式会社68,700株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6. 売出数の決定範囲について

「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」(注)4.に記載の範囲に加えて、2026年4月14日に決定される予定の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数については、以下の条件の範囲内で決定されることになります。

発行価格等の決定時における、本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行数及び売出数の合計に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数及び売出数の合計に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である2,330,095,200円以上3,735,358,800円以下の範囲内であること。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【事業等のリスク】

(4) その他のリスク

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

10 当社株式の流動性について(発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率の上場維持基準は25.0%であるところ、当社の新規上場時における流通株式比率は上場維持基準に近接しております。今後は大株主による売上の協力、公募増資による当社の事業計画に沿った成長資金の調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等を組み合わせて流動性の向上を図っていく方針です。しかし何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、株式の需給関係や市場価格に悪影響を及ぼす可能性があります。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
	(省略)		
(注) <u>1</u> , <u>8</u>		56,000 (47,000)	1.60 (1.34)
	(省略)		

(省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
	(省略)		
(注) <u>8</u>		56,000 (47,000)	1.60 (1.34)
	(省略)		

(省略)